

## 1 議 事 日 程

[平成20年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成20年8月29日

午前 11 時 14 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	小柳 道 枝 議員
委員	原田 久美子 議員	委員	藤井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡邊 美 穂 議員
〃	後藤 邦 晴 議員	〃	力丸 義 行 議員
〃	橋本 健 議員	〃	中林 宗 樹 議員
〃	門田 直 樹 議員	〃	安部 啓 治 議員
〃	大田 勝 義 議員	〃	安部 陽 議員
〃	佐伯 修 議員	〃	村山 弘 行 議員
〃	田川 武 茂 議員	〃	福廣 和 美 議員
〃	武藤 哲 志 議員	〃	不老 光 幸 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	井上 保 廣	副市長	平島 鉄 信
教育長	關 敏 治	総務部長	石橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三笠 哲 生	市民生活部長	関岡 勉
健康福祉部長	松永 栄 人	建設経済部長	木村 洋
会計管理者併 上下水道部長	古川 泰 博	教育部長	松田 幸 夫

総務・情報課長	木村甚治	経営企画課長	今泉憲治
協働のまち 推進課長	大藪勝一	市民課長	木村和美
福祉課長	宮原仁	高齢者支援課長	古野洋敏
国保年金課長	木村裕子	都市計画課長	神原稔
上下水道課長	宮原勝美	教務課長	井上和雄
監査委員事務局長	井上義昭		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	茂田和紀		

開会 午前11時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、認定第1号から認定第8号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石橋正直） 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算につきまして、その概要等についてご説明を申し上げます。

平成19年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中であって、限られた財源の重点配分と経費、支出の効率化に努め、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めてきたところでございます。

その結果、決算書2ページ及び3ページの決算総括表になりますが、平成19年度の一般会計の決算額は、歳入総額202億4,882万1,993円、歳出総額190億6,483万7,431円で、これを前年度と比較いたしますと、歳入は2億2,033万1,785円、1.1%増、歳出は3億2,930万5,608円、1.7%減となっております。

歳入歳出差し引き後の形式収支は、30ページの実質収支に関する調書のとおり11億8,398万5,000円で、翌年度に繰り越すべき財源9,316万3,000円を差し引きました実質収支額は10億9,082万2,000円の黒字決算とすることができました。

それでは、歳入の主な項目につきましてご説明申し上げます。

これからは決算書にあわせて事務報告書も使って説明してまいります。

説明の都合上、決算額は1,000円単位でご説明させていただきます。

まず、決算書の32、33ページになります。1款市税の決算額は、収入済額欄79億9,527万3,000円で、前年度と比べますと6億5,640万円、8.9%の増収となっております。

続いて、事務報告書をごらんください。事務報告書4ページの市税収入の状況、上の表の市税決算にその内訳を載せております。市たばこ税と入湯税は減少しておりますが、その他の税は増加しております。特に個人市民税は、恒久減税廃止など税制改正の影響により5億9,058万3,000円、20.2%の増となっております。

なお、この影響で減税分の補てんとして交付されていた決算書34ページの2款地方譲与税は4億3,486万6,000円、68.3%の減、決算書38ページの9款地方特例交付金は1億5,300万5,000円、71.6%の大幅な減少となりました。

次に、決算書38ページの10款地方交付税は29億1,493万1,000円の決算で、前年度と比較いた

しますと9,054万8,000円、3.0%の減で、ここ数年の大幅な減額と比較しますと小幅な減少で済んでおります。内訳は、普通交付税が7,955万円、3.1%の減の25億2,187万8,000円、特別交付税が1,099万8,000円、2.7%減で、3億9,305万3,000円となっております。地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税の振りかえとして発行します臨時財政対策債の借入額は5億9,156万7,000円、74ページになります、であり、平成18年度の6億5,200万円から圧縮されておりました、普通交付税と臨時財政対策債の合計額では、1億3,998万3,000円減少しております。

次に、決算書48ページの14款国庫支出金であります、平成19年度は大型事業や災害復旧事業関連の負担金、補助金の減によりまして、前年度より約1億3,117万4,000円減の20億9,445万円の決算となっております。

次に、決算書68ページの18款繰入金でございますが、平成19年度は、平成18年度より13億365万6,000円ほど多く、総額で15億3,021万4,000円の基金取り崩しを行いました。これは、公債費の繰上償還のために財政調整資金と佐野土地区画整理事業基金の取り崩しを約7億円行ったことが大きな原因であります。

その結果、平成19年度末の基金残高は、前年度より12億8,114万7,000円減少し、13億6,622万2,000円となっております。事務報告書10ページに記載いたしております。

次に、決算書74ページ、21款市債については、減税補てん債、消防債、災害復旧債などが前年度より減少し、2億1,013万3,000円減の16億3,936万7,000円の借り入れとなっております。主な内訳は、75ページからの備考欄になりますが、道路事業債約3億円、史跡地公有化事業債7億円、臨時財政対策債約6億円などとなっております。

なお、市債現在高の状況は、事務報告書10ページの下表になりますが、平成19年度末の市債残高は約218億9,533万9,000円で、前年度末より19億2,058万円ほど大幅に減少いたしております。

以上で歳入の説明を終わりました、次に歳出について概要を説明させていただきます。

決算書78ページの2款総務費では、財政調整基金積立金の減などにより、前年度より約1億1,743万円減の支出済額欄約23億3,331万7,000円の決算となっております。

124ページの3款民生費は、児童手当等の扶助費増などにより、約2億3,141万円増の46億7,627万7,000円となっております。

なお、特別会計への繰出金は、国民健康保険事業特別会計へ3億8,997万2,000円、介護保険事業特別会計へ5億447万2,000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計へ2万5,000円の繰り出しを行っております。

次に、158ページの4款衛生費は、大野城太宰府環境施設組合負担金の減によりまして、前年度より約3,172万円の減、22億4,977万8,000円の決算となっております。

192ページの8款土木費は、20億9,079万9,000円の決算となっております。平成19年度は、通古賀地区都市再生事業、高雄中央通り線整備事業、佐野土地区画整理事業、地区道路整備事

業の終息により、決算額は前年度より約11億2,621万円減少いたしております。

212ページの9款消防費は、防災コミュニティ無線設置費完了により、約1億1,732万円減少いたしております。

218ページの10款教育費では、市民プール用地購入費、水城跡展望広場整備工事費、耐震診断委託料などにより、決算額は約1億1,616万円増加し、26億5,462万9,000円となっております。

264ページ、11款災害復旧費は、災害復旧工事もほぼ終息したため、約7,616万円減の2,935万7,000円の決算となっております。

最後に、264ページ、公債費でございますが、決算額は38億8,839万4,000円、繰上償還の影響で前年度より約7億6,597万円増加いたしております。今後も起債発行額を20億円以下に抑制することによりまして公債費を減少させ、計画的な市債の活用を図ってまいります。

次に、性質別歳出決算状況をご説明いたします。

事務報告書の8ページをお開きください。義務的経費のうち、平成19年度の人件費につきましては、職員数の減により2.2%減少しております。扶助費は、児童手当、障害者自立支援費、重度障害者医療費、乳幼児医療費の増加などにより8.2%の増、公債費は先ほど説明しましたように繰上償還の影響により23.7%増加いたしております。義務的経費総額では、9.9%増の100億2,820万8,000円の決算となっております。

投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費の減少などにより、6億4,766万9,000円、27.4%の減少となっております。

その他の経費では、佐野土地区画整理事業基金の積み立てなどの減により、7.4%の減となっております。

以上で歳出についての説明を終わらせていただき、最後に本市の財政状況についてご説明申し上げます。

事務報告書9ページのグラフを見ていただきますと、財政構造の弾力性を示す指標の一つであります経常収支比率は97.8%で、前年度100.9%から3.1ポイント改善いたしております。改善の主な要因といたしましては、退職者不補充による人件費の減、大野城太宰府環境施設組合や下水道事業会計補助金の減、その他特別会計繰出金に特定目的基金を充当したことなどにより、経常経費に充当された一般財源の額が減少したためであります。

また、10ページに今年度から新たに健全化判断比率を載せております。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つから成り、いずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画を定めなければならない、また将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることとなります。本市の平成19年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営企業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もありません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率が12.8%、さらに

地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率が11.8%となっておりまして、太宰府市の財政状況はすべて早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

健全化法は、夕張市の破綻が発端となり整備されたものでございますが、本市の判断比率を見る限りでは、大変健全な状況にあると言えます。しかし、経常収支比率は100に近い数値で推移しており、単年度の収支は原油価格の高騰などの外部要因も影響し、厳しい状況が続くようであります。

このように、昨今の社会、経済環境の変化や今後予想される財政需要の増大から、今後も厳しい財政運営を強いられると思われませんが、多様化する市民ニーズにこたえ、総合計画に掲げる各種施策、事業を着実に実施するためには、内部管理費の削減や事務事業の見直しはもちろんのこと、徹底した行財政改革を進め、抜本的に歳出構造を見直すなど、健全な財政体質を確立することが必要であると考えております。

以上、一般会計の歳入歳出決算についての概要をご説明いたしましたけども、詳細につきましては配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

これで平成19年度の一般会計におけます決算内容の説明にかえさせていただきたいと思えます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算概要についてご説明を申し上げます。

決算書は、267ページからでございます。

決算額につきましては、269ページの歳入総額は63億7,683万2,444円、273ページの歳出総額は65億2,120万3,408円で、歳入歳出差し引き残額は1億4,437万964円の赤字決算となっております。その歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成20年度補正予算としまして専決処分のご報告をさせていただいたところでございます。

歳入の主なものにつきましては、277ページ、1款1項国民健康保険税が18億6,444万1,532円で、前年度比2,072万731円、約1.1%の増となっております。

2款の国庫支出金は15億3,344万9,400円で、特別調整交付金の増額により2,816万3,750円、約1.9%の増となっております。

279ページ、3款療養給付費交付金は16億9,538万741円で、退職被保険者等の増加に伴う医

療費の伸びに伴い、2億3,367万5,741円、約16%の増となっております。

4 款の県支出金につきましては、3億1,687万9,236円で、2,545万6,863円、約8.7%の増となっております。

281ページ、5 款共同事業交付金は5億5,400万5,978円で、平成18年10月から創設されました保険財政共同安定化事業交付金が平成18年度は6カ月分でしたが、平成19年度は1年度分交付されたことから、2億5,285万9,426円、約89.9%の大幅な増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、289ページ、2 款保険給付費が総額41億7,016万5,146円で、対前年度比4億2,364万6,761円、約11.3%の大幅増となっており、歳出総額に占める割合は約63.9%となっております。平成18年度は診療報酬改定3.16%の引き下げが実施されたことが、平成19年度において伸び率が大きく伸びた要因の一つであります。受診延べ日数の増加に伴い、1人当たりの医療費の伸びていること、国保被保険者の増加や高齢化が医療費増大の大きな要因となっております。

次に、293ページ、3 款老人保健拠出金につきましては12億2,225万3,558円となっており、対象年齢の引き上げの影響により、対前年度比4,600万3,954円、約3.6%の減、歳出総額に占める割合は18.7%となっております。

5 款の共同事業拠出金につきましては6億4,876万5,981円で、歳入のところでご説明いたしました国保保険料の平準化、保険財政の広域化を目的とした保険財政共同安定化事業拠出金の大幅な増額に伴い、2億8,292万9,601円、約77.3%の大幅な増となっております。被保険者を見ますと、年度平均総数は2万2,523人で、前年度より157人増加しており、そのうち老人保健対象者は160人減の5,339人となり、全被保険者の23.7%となっております。

平成19年度国民健康保険事業特別会計の収支は、平成18年度に引き続き赤字決算となり、累積赤字が増大しております。国民健康保険税収入の伸びは約1.1%にとどまっている一方、医療費の伸びは11%を超えており、本市の国保運営は一層厳しさを増しております。医療制度が複雑化する中、本年4月からは後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、国保加入者の減少に伴う国保財政への影響が予想されます。本年度において税率の改正を行っておりますが、今後も医療制度の安定運営に向け、関係機関にさまざまな働きかけを行うとともに、医療保険者に義務化されました生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の推進を図りながら、健康管理の啓発や医療費の適正化に努めてまいります。よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第3号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算概要についてご

説明申し上げます。

老人保健特別会計決算は、決算書305ページ、歳入総額は58億8,631万7,782円、対前年度比では3.9%、約2億1,975万円の増に対し、307ページの歳出総額は58億8,325万8,123円、対前年度比では5.6%、約3億1,155万円の増となっております。歳入歳出差し引きは305万9,659円の黒字決算となっており、平成20年度に繰り越しさせていただくものです。

決算の事項別明細は310ページから313ページで、おおむね支払基金や公費による負担収入です。

歳出は314ページからで、支出の主なものは、2款医療費の57億8,162万1,119円で、前年度と比較しますと3億549万5,478円増加しております。主な要因としましては、平成19年10月から年齢到達による新規加入や高齢化に伴い、年間1人当たりの医療費支給額が92万3,419円で、前年度より約8万円増加していることとございます。

なお、老人保健制度は、本年4月より後期高齢者医療制度に移行しておりますので、老人保健特別会計は2年間で精算してまいります。よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

321ページの歳入総額は、33億3,332万369円に対しまして、323ページ、歳出総額は32億4,315万2,838円で、歳入歳出差し引き額9,016万7,531円となっております。

歳入の主なものからご説明申し上げますと、326ページ、1款1項1目の65歳以上の第1号被保険者保険料は、7億840万47円の収入があり、平成18年度と比較して3,751万5,219円の増収となっております。国庫負担金として326ページ、2款1項1目の介護保険費負担金5億3,809万4,000円となっております。

328ページ、3款1項1目の介護給付費交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者保険料をそれぞれの健康保険料と一緒に徴収いたしまして、9億1,971万7,068円を受け入れております。

県負担金としまして4款1項1目の介護給付費負担金4億4,907万2,000円、330ページの一般会計から繰入金のうち、6款1項1目の介護給付費繰入金3億6,720万5,805円となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から、翌

年度精算となっております。

次に、歳出の主なものとしたしましては、338ページ、2款の保険給付費で、29億3,836万3,263円、歳出総額の90.6%を占めております。

また、342ページ、2項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者がサービスを利用した場合に保険者が負担する分で、1億7,276万7,919円となっております。

344ページの5項の特定入所者介護サービス等費は、低所得の人の施設利用が困難とならないよう所得に応じた自己負担額を設定し、残りの基準額の差額を給付する制度で、7,210万8,520円の支出がっております。

346ページの4款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、5,861万9,309円の支出となっております。

350ページの5款1項公債費につきましては、介護給付費の伸びによって、平成13年度から平成17年度まで県から借り入れをしました借入金の償還金として、3,226万1,110円を支出いたしております。

以上で歳入歳出の主な項目についてご説明を終わらせていただきます。今後も介護保険事業の適正化を推進し、健全な財政運営を目指して努力いたしてまいります。よろしくご審議いただき認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 認定第5号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 認定第5号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書355ページから369ページをご参照ください。

平成19年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が879万6,405円、歳出が864万8,292円となっております。差し引き14万8,113円の繰り越しとなっております。対前年度比では、歳入で68.5%、歳出で70.5%といずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では平成18年度で償還が終了された方がおられたことで、対象者の減による償還額の減、及びそれに伴う県補助金の減額によるものであります。

また、歳出においては、公債費の償還による減少が主な理由でございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みとしましては、昨今の景気の動向を反映して、依然として厳しい社会状況の中にあつて、特に滞納者の方々も経済的に厳しい状況のもとにありますが、滞納者への戸別訪問、夜間徴収等により個別対応を行い、滞納解消に努めてまいります。その

他、抵当権の設定等による債権の保全を図っていきたいと思います。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

建設経済部長。

○建設経済部長（木村 洋） それでは、認定第6号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本会計は、平成15年度に購入いたしました高雄公園の用地2ha分ですが、この分につきましての償還に係るものであります。

決算書は371ページから381ページでございまして、事項別明細は378ページに歳入が、また380ページに歳出が掲載されております。よろしくご参照願います。

平成19年度につきましては、歳入歳出決算額はいずれも7,940万1,465円でございます。歳入は、一般会計からの繰り入れでございまして、歳出は公債の償還ということになっております。この分につきましては、平成16年度から4カ年、平成19年度までですが、この間4カ年で償還をするということで計画されてございまして、計画どおり平成19年度をもちまして償還が完了いたしましたところでございます。

以上のとおりになっております。よろしくご審議賜りますよう、また認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 認定第7号 平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 水色の別冊になっております。

平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について、その概要について補足説明をさせていただきます。

平成19年度は年間降雨量が松川、大佐野両ダム平均1,420mmで、平成18年度の68.6%にとどまり、一時期気をもみましたが、1万8,900m<sup>3</sup>の1日最大供給能力の中で安定供給に努めることができました。

それでは、決算書の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、営業面でございますが、当年度の年間総給水量は前年度と比較して2.3%増の499万

6,446m<sup>3</sup>で、年間有収水量は1.5%増の469万9,792m<sup>3</sup>となっております。有収率は94.1%でございました。1日最大給水量は、12月31日に1万5,139m<sup>3</sup>を記録いたしております。年度末給水人口は5万3,420人で、普及率は78.3%となっております。これら業務量の前年度比較表を5ページに載せておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、建設改良につきましては、配水設備において第6次拡張事業等配水管新設工事9件、都府楼団地内老朽管更新等配水管布設がえ工事4件、ほか水道施設テレメーター更新工事等4件を施工いたしております。

建設工事の概要につきましては、4ページに掲載をいたしております。

次に、経営面でございますが、当年度の収益的収支におきましては、総収益は12億3,102万5,286円で、前年度と比較して、給水収益の増により、626万8,213円、0.5%の増となっております。

一方、総費用は11億1,964万8,761円で、前年度と比較して1,461万3,440円、1.3%の減となりました。これは、鳴淵ダムからの受水のうち篠栗町からの水融通分、日量900m<sup>3</sup>が契約が終了したことにより、受水費が前年度より2,803万1,990円減少したことによるものでございます。

この結果、損益収支において1億1,137万6,525円の純利益を生じたところでございます。

収益的収支の前年度の比較につきましては6ページ、損益計算書につきましては12ページに掲載をいたしております。ご参照いただきたいと思います。

なお、15ページの剰余金処分計算書（案）では、前年度未処分利益剰余金5億8,136万2,299円につきましては、平成19年度純利益20分の1相当額557万円を減債積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を5億7,579万2,299円とする案を提出いたしております。

1ページに戻りまして、資本的収支におきましては、収入総額は1億571万7,600円で、前年度と比較して工事負担金の減によりまして2,347万4,669円、18.2%の減となりました。

一方、支出総額は5億3,384万9,084円で、前年度と比較いたしまして4億9,315万5,969円、48.0%の減額となりました。これは、前年度の国債を購入をいたしてございましたため、総額として減少したことによるものでございます。

なお、資本的収支不足額4億2,813万1,484円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,260万6,368円及び過年度分損益勘定留保資金4億1,552万5,116円で補てんをいたしております。

以上で平成19年度水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますが、決算審査意見書をご参照の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきます公営企業を経営する地方公共団体につきましては、毎年度公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告をし、公表することとなりました。資金不足比率につきましては、資金の不足額を事業の規模で除していた額の数値となります。2日目の本会議において報告を

させていただきますが、平成19年度水道事業会計におきましては、決算書16、17ページに貸借対照表で示しておりますように、流動資産の額が流動負債の額を大きく上回り、資金不足は発生はいたしておりません。監査委員の経営健全化審査意見書の2ページをご参照いただきたいと思います。

以上で資金不足比率概要の報告を終わらせていただきます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、認定第8号「平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 黄色の表紙になります。

平成19年度太宰府市下水道事業会計決算の概要について補足説明させていただきます。

決算書1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、営業面でございますが、当年度の有収水量は595万5,906<sup>m</sup>で、前年度と比較して0.8%の増となっております。1人1日平均水量にしますと253 $\ell$ となります。年度末水洗化人口は、前年度より0.9%増の6万4,219人、行政区域内人口に対する普及率につきましては94.2%となっております。これら業務量の前年度比較表を5ページに載せております。ご参照いただきたいと思います。

次に、建設改良につきましては、総額4億9,429万9,062円を投じ、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めてまいりました。汚水管渠は4件、714.05m、15haを整備いたしまして、整備面積は前年度末累計で1,280.2ha、整備率にいたしますと81.5%となっております。雨水管渠につきましては4件、445.02mを整備を行いました。なお、汚水管渠1件、雨水管渠2件、関連工事及び移転補償金6件、雨水管渠実施設計3件について、平成20年度へ繰り越しをいたしております。建設工事の概要につきましては、4ページに掲載をいたしております。

次に、経営面でございますが、当年度の収益的収支におきましては、総収益は15億7,366万7,113円で、前年度と比較いたしまして、主に一般会計の補助金の減により4,577万891円、2.8%の減収となっております。

一方、総費用は15億4,768万2,131円で、前年度と比較して、主に企業債支払い利息の減により2,973万195円、1.9%の減となっております。この結果、損益収支におきまして2,598万4,982円の純利益を生じております。

収益的収支の前年度の比較につきましては7ページに、損益計算書につきましては14ページに掲載をいたしております。ご参照いただきたいと思います。

なお、17ページに剰余金処分計算書（案）で、当年度未処分利益剰余金9,435万3,875円のうち、減債積立金として平成19年度純利益の2分の1の額1,299万2,491円を積み立てを行い、翌

年度繰越利益剰余金を8,136万1,384円とする案を提出いたしております。

2ページに戻りまして、資本的収支におきましては、収入総額は14億7,019万6,000円で、前年度と比較いたしまして1億4,606万9,450円、11.0%の増となっております。

主な要因といたしましては、一般会計補助金が減少したものの、繰上償還に係ります借換債の発行に伴い、企業債が1億9,440万円増加したことによるものでございます。

一方、支出総額は19億5,413万8,270円で、前年度と比較して1億9,235万8,113円、10.9%の増となりましたが、これは利率7%以上の財政融資資金の繰上償還を行ったことで企業債償還が1億9,901万4,860円、15.8%増加したことによるものでございます。

なお、資本的収支で不足いたします額4億8,394万2,270円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額831万1,084円及び過年度分損益勘定留保資金4億7,563万1,186円で補てんをいたしております。

以上、平成19年度下水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますが、決算審査意見書をご参照の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、平成19年度下水道事業会計におけます資金不足比率、その概要につきましては、決算書18、19ページの貸借対照表に示しておりますように、流動資産の額が流動負債の額を大きく上回り、資金不足の発生はいたしておりません。監査委員の経営健全化審査意見書3ページをご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明を終わりました。

質疑については9月16日及び9月17日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~